

平成20年度第1回狭山市特別職報酬等審議会 会議録

- 開催日時** 平成20年12月17日(水)
午後1時15分から午後3時40分まで
- 開催場所** 市役所4階庁議室
- 出席者** 小高弘安会長 荘司八恵子職務代理 島崎至弘委員 醍醐尚人委員
高地靖委員 長谷川佳和委員 三ツ木住男委員 清水七都子委員
田中泉委員
- 欠席者** 宮岡宏太郎委員
- 市側出席者** 総務部長 総務部次長 職員課長 職員課給与担当主幹 職員課給与
(事務局) 担当主査
- 傍聴者数** 0名
- 議 題** 議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長の給料の改定の必要性の有無
について
- 審議経過** 委嘱状交付の後、条例の定めるところにより、委員の互選により小高弘
安氏を会長に選出する。
また条例の定めるところにより、会長職務代理者は会長が指定すること
とされており、会長の指名により荘司八恵子氏が会長職務代理者に指定
された。
市長より諮問書が手交された後に、実質審議が開始された。
- 会 長** 狭山市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、審議会の会議を公
開にするか非公開にするのか諮り、決定することとされています。
公開とすることに対し、意見を求めます。
- 委 員** 異議なし。(全委員とも公開に関し異議なし。)
- 会 長** ご異議ないようですので、当審議会は公開といたします。
それでは、これより審議に入りたいと存じます。事務局に資料の説明を
求めます。
- 事務局** (資料説明)
- 会 長** 只今の事務局の説明に対しご質疑のある方は、いらっしゃいますか。

- 委員 狭山市における納税義務者数の推移はどうなっているか。
- 事務局 納税義務者数におきましては、各年度決算ベースで平成15年は73,979名、16年は74,635名、17年は75,927名、18年は80,041名、19年は81,635名となっております。
- 会長 ほかに、ご質疑ございますか。ないようですので、それでは、諮問内容についての審議に入ります。市議会議員の議員報酬、並びに市長、副市長の給料の改定の必要性の有無について、各委員の意見を求めます。
- 委員 議員報酬は、在任期数や年齢別による報酬金額の差はないのか。
- 事務局 在任期数や年齢に関係なく、一律44万円となっております。ただし議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長には加算措置がございます。
- 委員 市が取り組んでいる狭山市駅西口再開発事業や現在の社会経済情勢に配慮すると、今回は引き上げに至らないと考える。また報酬額を適正に維持していただくためには審議会の開催間隔をもう少し短くする必要があるのではないかと。
- 事務局 社会経済情勢は刻々と変化してくわけで、今後は隔年を目処に審議会を開催し、その時々的情勢を反映した委員各位のご意見をいただけるよう改善を図ってまいります。
- 委員 県内団体と比較すると狭山市の議員数は少なく、また経常収支比率はトップクラスであるので、報酬額の引き上げも考えられるが、現在の社会経済情勢ではもう少し先に延ばすのが、妥当と考える。
- 委員 議員報酬は平成16年に5千円を減額した経緯があるものの、現在の社会経済情勢では現状の報酬額を維持していくのが妥当であり、市民の理解を得られる。
- 委員 特別職の職は重責かつ多忙を極めるものであり、職務に応じた給料及び報酬を惜しみなく支払いたい心情であるが、現在の社会経済情勢もあり、今後、審議会を定例的に開催していく中で、判断していけばと考える。
- 委員 地方自治体にはバランス感覚が必要であり、県内各団体や類似団体と比較するとレベル以下の額であると思う。しかしながら現下の経済環境を

考えると一般庶民の感情的には、現状の額が妥当であるのかなと思う。また民間のトップや幹部クラスの報酬と比較して、決して高くない金額だと思うので、審議会の開催頻度を増やして、随時見直しという方向性にして、現状維持が妥当と思う。

委員 議員報酬については一時1万5千円引き上げられた期間があるが、現在は実質的に平成9年改定額のまま据え置きと厳しく、また議員の報酬額は低いと思うが、経済の好転が見込めない今の経済情勢では、据え置きが妥当ではないのか。

委員 結論は現状維持が妥当であるが、市長などの給料は決して高くないと認識しており、減額などでバタバタするのはどうかと思うので、どっしりと腰を据えて市政に取り組んで欲しい。

この後、各委員の意見が出尽くしたため、本日の意見をまとめ、答申案を作成した。この答申案について会長より各委員に意見を求めた結果、異議なく了承され、並びにこの答申案の骨子に基づき、後日、会長の責任において市長へ答申申し上げたい旨を各委員に伝え、了承を得る。

会長 それでは本日の審議を終了したいと存じますが、事務局から何かありますか。

事務局 委員に附帯の意見を求めたい件がありますので、ただいま資料をお配りします。内容は市長等特別職の期末手当支給割合についてであります。市長等の特別職の支給割合は一般職と比較して平成17、18年度に0.05月分、平成19、20年度に0.1月分の低い支給割合となっており、これは市長等特別職の自らの判断により引き上げを見送ってきたことによるものです。また市長等は行財政改革を目的とした期末手当の削減措置も実施しております。またこれにあわせ一般職職員も課長職以上が平成21年6月30日まで期末・勤勉手当の削減措置を実施しております。このように市長等特別職の期末手当の支給割合は一般職と比較して低い割合となっております。そして昭和57年この報酬審議会においては、特別職の期末手当の支給割合は一般職の期末・勤勉手当の合計支給割合と同割合とする附帯意見をいただいております。このように0.1月分の差が生じておりますので、この差をどのように措置するか意見をいただきたいと思います。

会 長 事務局の説明について、意見ありますか。

委 員 市民感情に配慮すると一般職と同割合に引き上げることは、市長等特別職も本意ではないと思うが、昭和57年3月における報酬審議会附帯意見にあるとおり、一般職の期末・勤勉手当の合計支給割合と同割合とするのであれば、一般職課長職以上の期末・勤勉手当の削減措置期間が終わる平成21年6月30日以降にすべきでは。

この後、各委員の意見が出尽くしたため、意見をまとめ、附帯意見を追加した答申案を作成した。この答申案について会長より各委員に意見を求めた結果、異議なく了承され、並びにこの答申案の骨子に基づき、後日、会長の責任において市長へ答申申し上げたい旨を各委員に伝え、了承を得る。

会 長 それでは大変長時間にわたりまして、ご審議いただきありがとうございました。

会長及び職務代理者に続き、総務部長挨拶の後に閉会

会議資料

「狭山市特別職報酬等審議会」

- 目次 -

地方公務員の給与・議員報酬制度の概要

社会経済状況

狭山市の財政状況

県内各市の状況

類似団体の状況

給料・議員報酬改定の推移

「全国の市町村における経常収支比率の推移」